

## 木橋診断士／木橋・総合診断士 受講要件一覧表

下表に○に該当する方は受講できます。 必要に応じて添付書類が必要です。

	木橋診断士	木橋・総合診断士
①技術士(建設部門)	○	○
②RCCM	○	○
③一級土木施工管理技士	○	○
④品質確保に資する技術者資格登録のうち 施設分野が橋梁(鋼橋)(コンクリート)のもの	○	○
⑤木材劣化診断士	○	×
⑥一級・二級建築士	○	×
⑦技術士補、技術士1次試験合格者 土木学会2級土木技術者	橋梁に関する実務 経験1年以上で○	×
橋梁に関する実務経験	卒業後経験年数 (指定学科は※2)	卒業後経験年数 (指定学科は※3)
⑧大学(指定学科卒業)	1年以上で○	3年以上で○
⑨大学(指定学科以外卒業)	3年以上で○	5年以上で○
⑩短大・高専・専門学校※1(指定学科卒業)	3年以上で○	5年以上で○
⑪短大・高専・専門学校※1(指定学科以外卒業)	5年以上で○	7年以上で○
⑫高等学校	6年以上で○	8年以上で○
⑬その他	—	木橋診断士取得後 実務経験2年以上 で○

※1：高校卒業後の2年以上の課程のもの

※2：指定学科は土木、建築、農業土木、都市工学等および森林、林業に関する学科

※3：指定学科は土木に関する学科

内容について事務局から問い合わせることがあります。